

環境課からののお知らせ

ごみ収集は**12月31日(月)**から**新年 1月3日(木)**まで休みです。

年末年始の収集日は次のとおりとなります。

可燃ごみの収集		
収集地区	年 末	年 始
月・木 の地区	12月29日(土) (特別収集) まで	1月7日(月) から
火・金 の地区	12月28日(金) まで	1月4日(金) から
水・土 の地区	12月29日(土) まで	1月5日(土) から

ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集	
収集地区	変更日
片山、里改田	1月1日(火)→1月4日(金)
浜改田、里改田(琴平神社のみ)	1月2日(水)→1月5日(土)
前浜、下島、久枝(開田除く)	1月3日(木)→1月7日(月)
カン・金属類の収集	
収集地区	変更内容
第1・第3火曜日の地区	1月1日(火)は収集休み
第1・第3水曜日の地区	1月2日(水)は収集休み
第1・第3木曜日の地区	1月3日(木)は収集休み
紙類・衣類の収集	
収集地区	変更内容
第1・第3火曜日の地区	1月1日(火)は収集休み
第1・第3水曜日の地区	1月2日(水)は収集休み
ダンボールの収集	
収集地区	変更内容
第1・第3木曜日の地区	1月3日(木)は収集休み

野焼きによる煙や悪臭の苦情が多く寄せられています。野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。ただし、風俗習慣や宗教上の行事、農業や漁業等を営むためにやむを得ないもの等は除外されています。しかし、これらに該当する場合でも、煙や悪臭で近隣の生活環境に悪影響を及ぼし、苦情の原因になるような焼却は行わないようにしてください。

野焼きについて

※12月29日(土)～1月3日(木)まで受入は休みです。

※詳しくは「ごみの分け方・出し方(平成30年版)」5ページをご参照ください。

※事業所のごみは受け入れしていません。

※木製家具等で、分解して70cm未満の大きくなった木の板等は「可燃ごみ」です。指定袋で「ごみステーション」に出してください。

※木製家具等で、分解して70cm未満の大きくなった木の板等は「可燃ごみ」です。指定袋で「ごみステーション」に出してください。

※雨天の場合は2月10日(日)10時～12時

粗大ごみの受入について

国分川のシバ焼き

日	月	火	水	木	金	土
		1 (第1・火) 収集済み	2 (第1・水) 収集済み	3 (第1・木) 収集済み	4 (第1・金)	5 (第1・土)
6	7 (第1・月)	8 (第2・火)	9 (第2・水)	10 (第2・木)	11 (第2・金)	12 (第2・土)
13	14 (第2・月)	15 (第3・火)	16 (第3・水)	17 (第3・木)	18 (第3・金)	19 (第3・土)
20	21 (第3・月)	22 (第4・火)	23 (第4・水)	24 (第4・木)	25 (第4・金)	26 (第4・土)
27	28 (第4・月)	29	30	31		

1月の第○・○曜日の参考

■集合場所/JA南国市久礼田支所東側駐車場 国分橋北、国分橋南、岡豊橋南

今年も春を告げる国分川のシバ焼きと清掃を行います。多くの皆様のご協力をお願いします。作業終了後には七草がゆをご用意しています。



いっしょに防犯パトロール、しませんか？

ごめん中央地区タウンポリスでは、ごめんの町と一緒に夜間パトロールする方を募集しています！参加資格・参加料などは一切ナシ！持ち物は懐中電灯と反射材だけ！

30分ほど町を歩く防犯パトロールですので、気軽にご参加ください！！

西野田班

開催日時：毎月第一金曜日 午後7時00分～

- ・集合場所：西野田公民館
- ・巡回ルート：西野田町～後免野田小学校周辺

後免班

開催日時：毎月第二火曜日 午後7時30分～

- ・集合場所：後免町防災コミュニティセンター
- ・巡回ルート：後免町～日吉町

駅前班

開催日時：毎月第三土曜日 午後7時30分～

- ・集合場所：駅前町公民館
- ・巡回ルート：駅前町～日吉町
- ・夏場(5～9月)は午後8時00分からとなります。

■雨天中止。その他、各班都合により中止・時間変更されることがあります。

参加を希望される場合は、必ず事前に危機管理課(880-6575)までご連絡ください。

ウォーキングを兼ねて
楽しくパトロール！



居安思危

なんこく防災くんの防災情報 36

やす あり あや おも
— 安きに居て危うきを思う —

家具の固定をしましょう！！

～地震から自分と家族の命を守るために～

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災による被害は、死者6,434名、負傷者43,792名にのぼります。その中で、家具の転倒などが原因で亡くなった方は約600人、負傷した人は全体の約7割を占めます。

地震による家具などの転倒・落下・移動は、直接当たってけがをするだけでなく、つまずいて転んだり、逃げ道をふさいだりするなど、いろいろな危険をもたらします。命を守るためには、家具などを固定する対策がとても大切です。



南国市では家具転倒予防金具等取付事業を実施しています。

家具の固定はもうお済みですか？

(南国市家具転倒予防金具等取付事業)

- 対象世帯：南国市在住の世帯
- 対象内容：家具が倒れないよう金具等で固定する作業
- 家具の台数：タンス、テレビ、冷蔵庫など最大4台まで
- 本人の負担：金具等の材料費 (※工賃などの大工賃については市の負担)
- 固定する家具や取付方法についての相談もできます。お気軽にお問い合わせください

■問い合わせ 危機管理課 ☎880-6575